

令和7年国勢調査 調査員申込確認事項

1 応募資格

- ・責任を持って御自分で調査員の事務を遂行できる方
- ・原則として20歳以上の方(令和7年9月1日時点)
- ・秘密の保護に信頼をおける方
- ・選挙・警察に直接関係のない方
- ・暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

※ 任命期間中、国勢調査員の身分は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。

2 従事期間等

令和7年9月1日から令和7年10月31日まで

3 業務内容

(1) 調査員の主な仕事

9月上旬～9月中旬	調査員説明会への出席※区役所から指定された日
説明会后～9月19日	担当調査区の範囲確認、『調査区要図』の作成
9月20日～30日	『インターネット回答依頼書』及び調査票の世帯配布
10月1日～3日	『回答確認リーフレット』の世帯配布
10月1日～8日	調査票の回収 ※調査員提出を約束した世帯のみ
10月中旬 ～ 10月下旬	調査書類の提出※区役所から指定された日 調査票未提出世帯への督促

(2) 担当する調査区

原則、調査員1名につき、2調査区を担当していただきます。(1調査区となる場合もあります。) 調査希望地域を考慮しますが、、選考基準等でご希望に添えない場合もあります。

4 報酬

1調査区で42,000円程度(前回実績)

2調査区で78,000円程度(前回実績)

※ 調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。また、前回に比べ増額見込みです。

5 選考基準

初めに、自治会・町内会からの調査員推薦者を配置します。

次に、応募資格を満たし、申込書の記入内容から(1)～(3)に該当する方を調査員として選考します。

- (1) 調査員が不足する地域の調査員希望者
- (2) 国勢調査等の調査員経験者
- (3) 書類作成事務を丁寧に行える方

※採用・不採用については、別途連絡いたします。区役所に直接または電話での照会をご遠慮ください。